

# 構造標準仕様書 - 1

## (1) 建築物の構造概要

用途	■ 多用途住宅		
工事種別	■ 新築	□ 増築	
規模	■ 地上 1 階	□ 地下 0 階	
構造種別	■ 木造軸組構造	□ 壁式コンクリート構造	□ ( )
垂直積雪量	0 cm	■ 一般区域	□ 多雪区域
基準風速	46 m/s		
地表面粗度区分	□ I □ II	■ III	□ IV
耐震等級	□ 1 □ 2	■ 3	
耐風等級	□ 1	■ 2	
耐積雪等級	□ 1 □ 2	■ 該当なし (多雪区域のみ)	

## (2) 地業工事

- 地業 (砕石・割栗石)
  - 直接基礎 : ベタ基礎
    - 地耐力(長期) : 20 kN/m<sup>2</sup>以上
  - 地盤改良 :
    - ※ 地耐力が満たない場合、地盤補強等を行い設計地耐力を確保すること

## (3) 地盤

- 地盤調査方法
  - スウェーデン式サウンディング試験
  - 標準貫入試験
  - 平板載荷試験
- 地盤種別
  - 第1種(硬質) □ 第2種(普通) □ 第3種(軟弱)

## (5) 鉄筋コンクリート工事

### I. コンクリート

- コンクリートはJIS認定工場の製品とし、施工に関してはJASS5(最新版)による。
- セメントは、JISR5210の普通ポルトランドセメントを標準とする。
- 調査計画は、工事開始前に工事監理者の承認を得ること。
- 寒中、暑中コンクリートの適用を受ける期間に当たる場合は、調査・打ち込み養生・管理方法など必要事項について、工事監理者の承認を得ること。
- フレッシュコンクリートの塩化物測定は、原則、工事現場で(財)国土開発技術研究センターの技術評価をうけた測定器を用いて行う。
- 圧縮強度試験供試体(JASS5T-603)は、現場封かん養生とし、採取は打ち込み工程毎及び150m<sup>3</sup>につき1回を標準とする。1回に採取する供試体は、適当な間隔において必要本数採取する。尚特別指示なき場合は1回当たり6本以上とし4週用に3本とする
- ポンプ打ちコンクリートは、打ち込む位置にできるだけ近づけて垂直に打ち、床スラブにおいては、コンクリートの自由落下高さは1m以下とする。打ち込み継続中における打ち継ぎ時間間隔の限度は、外気温25℃未満の場合は2.5時間、25℃以上の場合は2時間以内とする。

### II. 鉄筋

- 鉄筋はJISG3112の規格品を標準とし、施工に関してはJASS5(最新版)による。
- 鉄筋の加工寸法、形状、かぶり厚さ、継ぎ手位置、継ぎ手の長さ、定着長さは、「標準図」による。(令73条)
- 鉄筋は、すべて重ね継ぎ手とする。帯筋の加工はH型(タガ型)とする。
- 鉄筋は、外観検査を実施する。

## (6) 設備関係

- 建築設備の構造及び構造体への緊結部分は構造耐力上安全な構造方法を用いる
- 支持構造部及び緊結金物は錆止め等防腐のための有効な措置を講じる(令49条)
- 設備配管は地震時等の建物変形に追従、及び、適切に支持できること
- 設備機器の架台及び基礎は、地震・風圧力に対して構造耐力上安全であること
- 木造梁への貫通孔は設けない

## (4) 使用構造材料

### I. 木材

- 節・腐れ・繊維の傾斜・丸身等による耐力上の欠点が無いもの(令41条)
- 横架材の中央部附近の下側に耐力上支障のある欠き込みをしない(令44条)

### II. コンクリート

JIS A 5308のレディーミクストコンクリートとする  
 設計基準強度  $F_c$  : □18 ■21 □24 □27 □30  
 耐久設計基準強度  $F_d$  : □18 ■24 □30 □36  
 品質基準強度  $F_q$  : □18 □21 ■24 □27 □30 □36  
 $F_q = \max(F_c, F_d)$

温度補正 (呼び強度は品質基準強度に下表の値を加算する)

打設より28日間の予想平均気温	補正值
8℃以上 (暑中間を除く)	+3
0℃以上8℃未満	+6
暑中間 (日中平均気温平年値25℃以上)	+6

セメント : 普通ポルトランドセメント

スランプ : 18cm以下

コンクリート打込み中及び打込み後5日間は温度が2℃を下回らないこと(令75条)

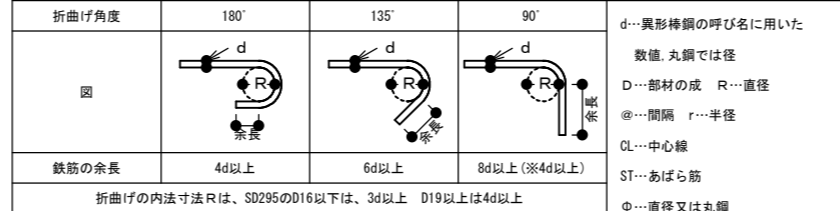
### III. 鉄筋

JIS G 3112とする

- SD295 (D16以下) □ SD345 (D19以上)

※その他建築材料の品質・耐久に関して法37条及び令37条による  
 ※屋根ふき材、外装材に関して令39条による

## 鉄筋末端部の折曲げの形状



## 鉄筋中間部の折曲げの形状 鉄筋の折曲げ角度90°以下

図	鉄筋の使用箇所による呼称	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折り曲げ内のり寸法(R)
	帯筋 あばら筋	SD295	φ16, D16以下	3d以上
			φ19, D19以上	4d以上
	上記以外の鉄筋	SD295	φ16, D16以下	4d以上
			φ19~φ25, D19~D25	6d以上
			φ28~φ32, D29~D38	8d以上

## 鉄筋の定着及び重ね継手の長さ

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲 (N/mm <sup>2</sup> )	定着の長さ		重ね継手の長さ	
		一般	下端筋		
			小梁		スラブ
SD295	24~27	30dまたは20dフックつき	20d または 10d フックつき	35dまたは25dフックつき	
	21	35dまたは25dフックつき	10d フックつき	40dまたは30dフックつき	
	18	40dまたは30dフックつき	15cm以上	45dまたは35dフックつき	

※参考数値 D13 : 40d=520mm, 35d=455mm, 30d=390mm, D16 : 40d=640mm, 35d=560mm, 30d=480mm

## (7) 型枠

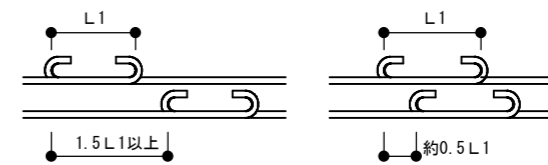
- 合板厚は12mmを標準と、施工はJASS5(最新版)とする。存置期間は下表による。
- 型わく及び支柱の除去は施行令第76条による。

種類	せき板				支柱		
	基礎、はり側、柱、壁	スラブ下、はり下		スラブ下		はり下	
セメントの種類	早強 ポルトランド セメント	普通 ポルトランド セメント	早強 ポルトランド セメント	普通 ポルトランド セメント	早強 ポルトランド セメント	普通 ポルトランド セメント	早強・普通 ポルトランド セメント
		高炉セメント A種		高炉セメント A種		高炉セメント A種	高炉セメント A種
		リセメント A種		リセメント A種		リセメント A種	リセメント A種
材齢[日]	存置平均:20℃以上	2	4	4	6	8	17
	存置平均:10℃~20℃	3	6	6	10	12	25
	存置平均:10℃未満	5	8	10	16	15	28
コンクリートの圧縮強度	5.0N/mm <sup>2</sup>		設計基準強度 50%		設計基準強度		
					85%	100%	

- 注)1 片持ばり、庇、スパン8.0m以上のはり下は、工事監理者の指示による。  
 注)2 大ばりの支柱の盛りかえは行わない。また、その他のはりの場合も原則として行わない。  
 注)3 支柱の盛りかえは、必ず直上階のコンクリート打ち後とする。  
 注)4 盛りかえ後の支柱頂部には、厚い受板、角材または、これに代わるものを置く。  
 注)5 支柱の盛替えは、小梁が終ってからスラブを行う。一時に全部の支柱を取り払って盛替えをしてはならない。  
 注)6 上表以外のセメントを使用する場合は工事監理者の指示による。  
 注)7 コンクリート圧縮強度による場合は、必ず監理者と協議の上決定する。この場合、設計を品質と読み換える。  
 注)8 せき板の取り外し後、JASS5 8.2.6に示す圧縮強度が得られるまで  
 湿潤養生をしない場合は、型枠存置期間のコンクリート圧縮強度を1.0と読み換える。

## 継手

- 末端のフックは、定着および重ね継手の長さに含まない
- 継手位置は、応力の小さい位置に設けることを原則とする
- 直径の異なる鉄筋の重ね継手長さは、細い方の鉄筋の継手長さとする重ね継手(下図のいずれかとする)



## かぶり厚さ (令79条)

かぶり厚さ	(単位 : mm)	
	屋内	屋外
構造部材(柱、梁、耐力壁、床スラブ、屋根スラブ)	30	40
直接土に接する柱、梁、床および布基礎の立上り部	40	
基礎	60	

## 鉄筋のあき

- 異形鉄筋
  - 1.5d以上 (鉄筋間隔 2.5d 以上)
- 丸鋼
  - 1.5d以上 (鉄筋間隔 2.5d 以上)
  - 粗骨材の最大寸法の1.25倍以上かつ25mm以上

## 鉄筋のフック (a~cに示す鉄筋の末端部にはフックを付ける)

- あばら筋、帯筋、幅止め筋
- 単純梁の下端筋
- その他、本配筋標準に記載する箇所

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

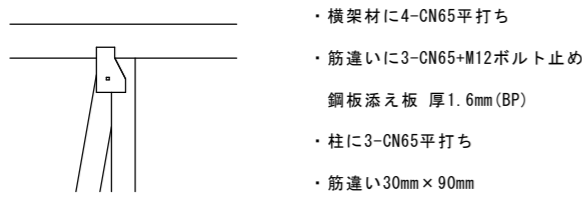
工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	構造標準仕様書-1
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	-
摘要		図面番号	S-01
検印	管理建築士	設計	製図
	名 称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所 144-33号 1級建築士登録(大臣) 第350160号	
所在地	神奈川県横浜市首里山川町3丁目61番9号		

# 構造標準仕様書 - 2

## (1) 鉛直構面：筋違い・面材耐力壁

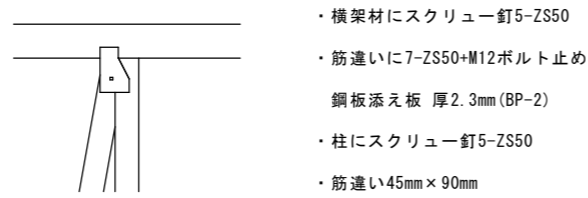
### ① 筋違い—30mm×90mm以上の木材

端部の仕様：平12建告第1460号第1 ハ  
または同等認定品(1.5倍用)の筋違いプレート



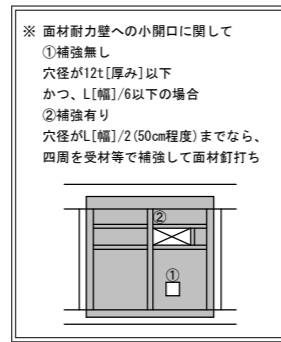
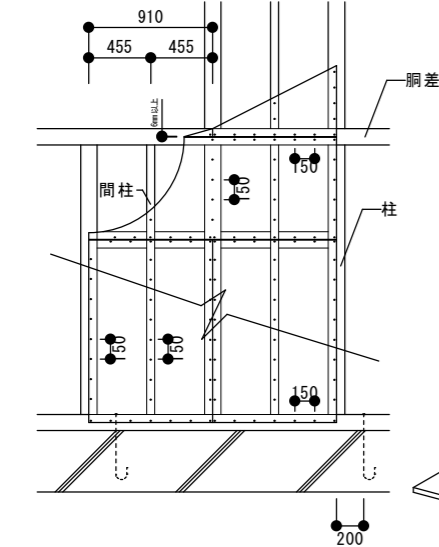
### ② 筋違い—45mm×90mm以上の木材

端部の仕様：平12建告第1460号第1 ニ  
または同等認定品(2.0倍用)の筋違いプレート



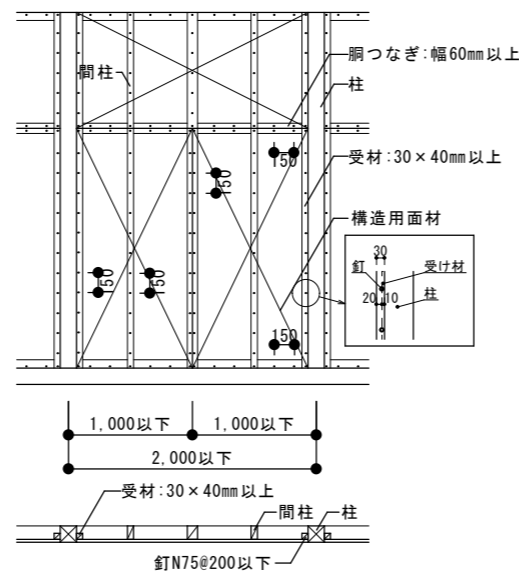
### ③ 面材張り大壁

面材の種類：構造用合板、構造用パーティクルボード等

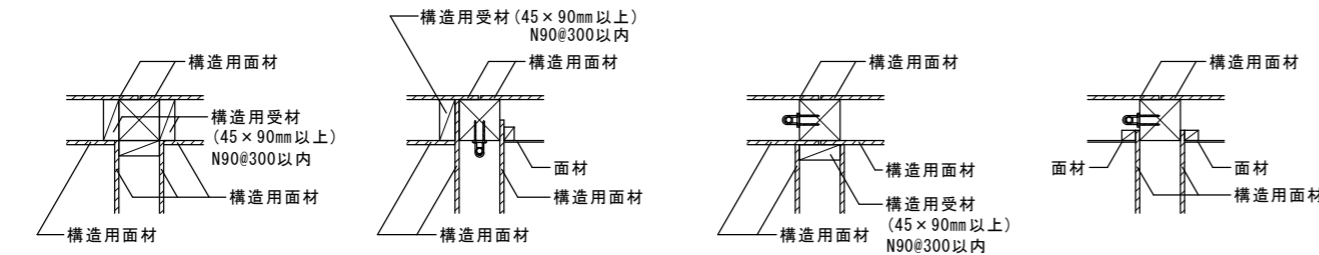


### ④ 受材仕様真壁

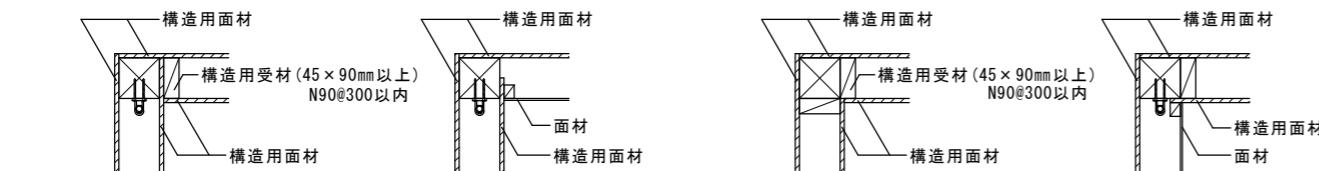
面材の種類：構造用合板、構造用パーティクルボード等



### ※ 構造用面材のT字部の取合い

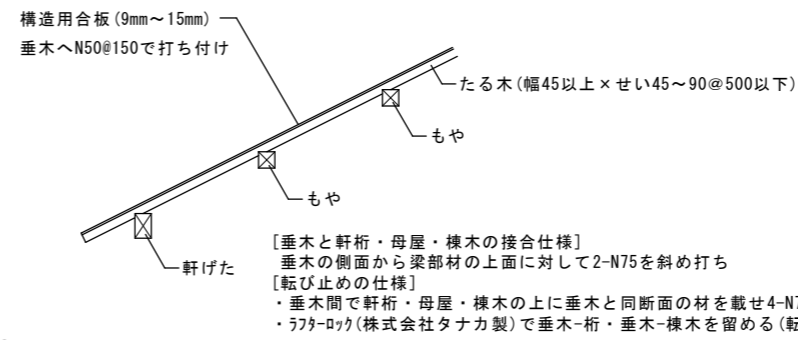


### ※ 構造用面材の隅部の取合い

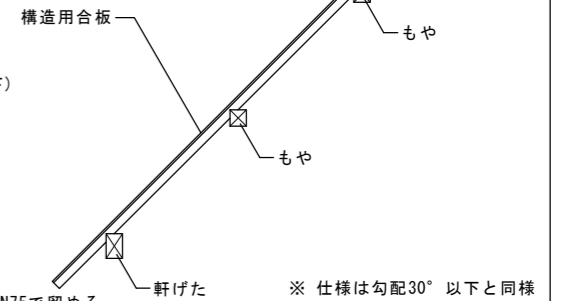


## (2) 水平構面：屋根・床

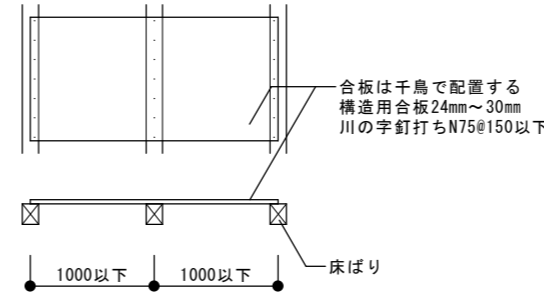
### ① 屋根（勾配30°以下）



### ② 屋根（勾配45°以下）

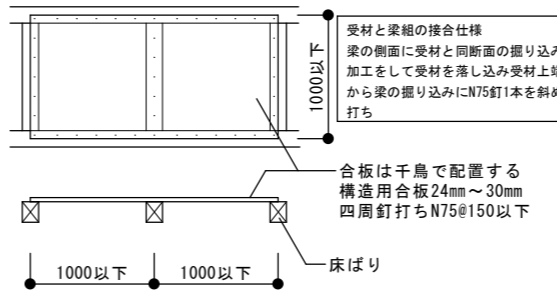


### ③ 床、屋根（構造用合板川の字釘打ち）

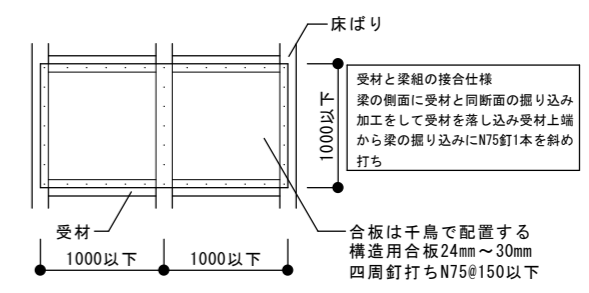


### ④ 床、屋根（構造用合板四周釘打ち）

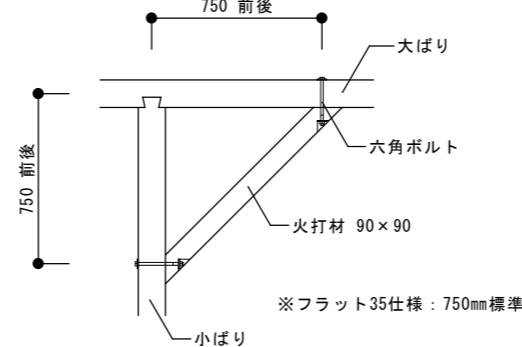
合板の長辺を床ばりに固定する仕様



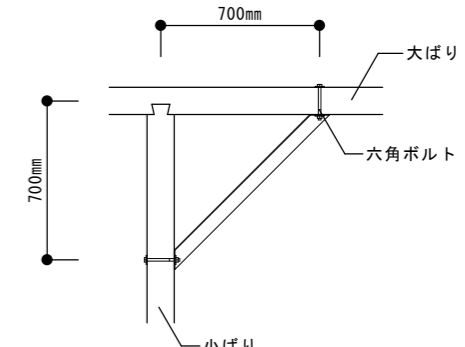
合板の短辺を床ばりに固定する仕様



### ⑤ 木製火打ちの取合い



### ⑥ 火打金物（Zマーク）の取合い

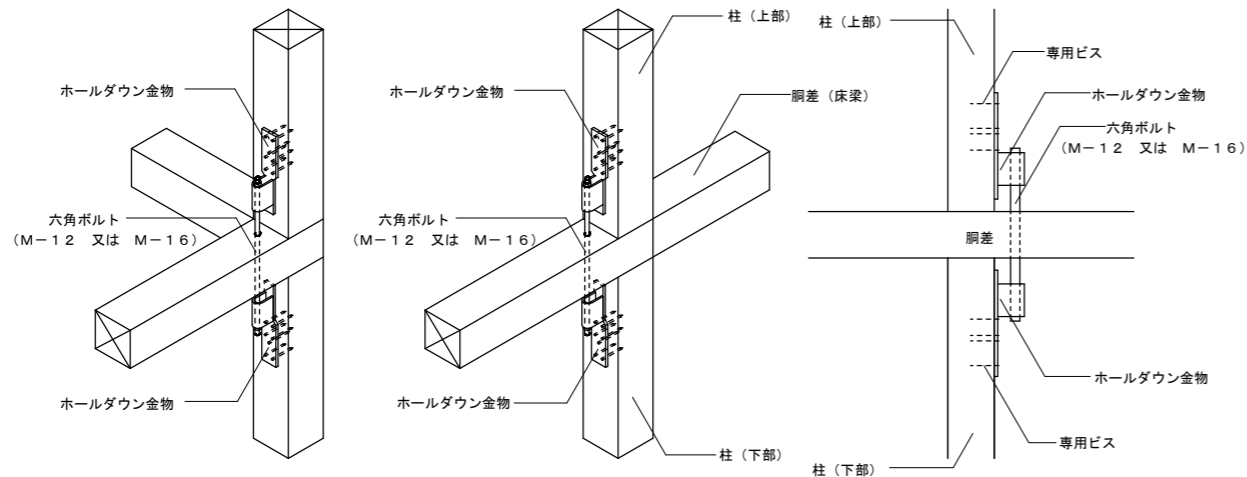


【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

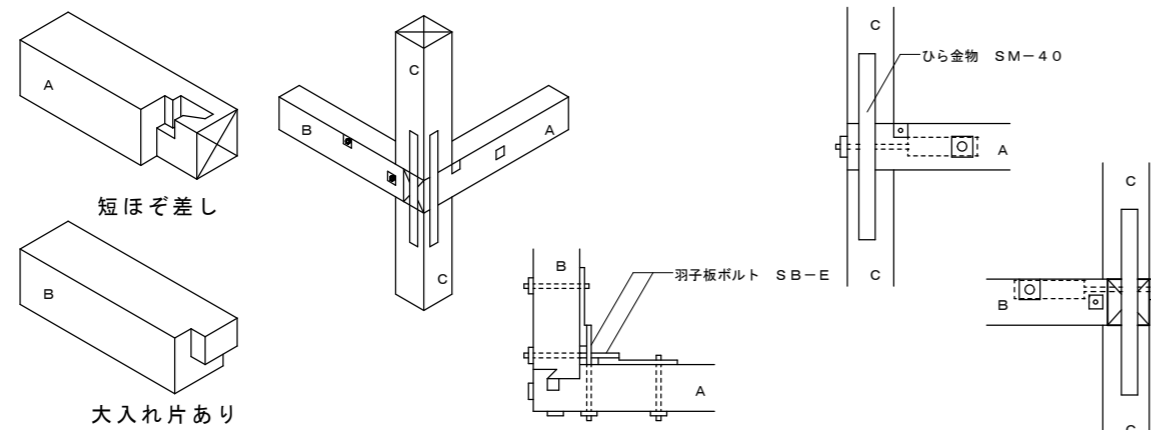
工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	構造標準仕様書-2
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	-
摘要		図面番号	S-02
検印	管理建築士	設計	製図
	資格者氏名	株式会社 宮平設計	
	登録番号	徳村 泉	
	所在地	1級建築士事務所 144-33号 1級建築士登録(大匠) 第350160号 沖縄県那覇市首里山川町3丁目61番9号	

# 構造標準仕様書 - 3

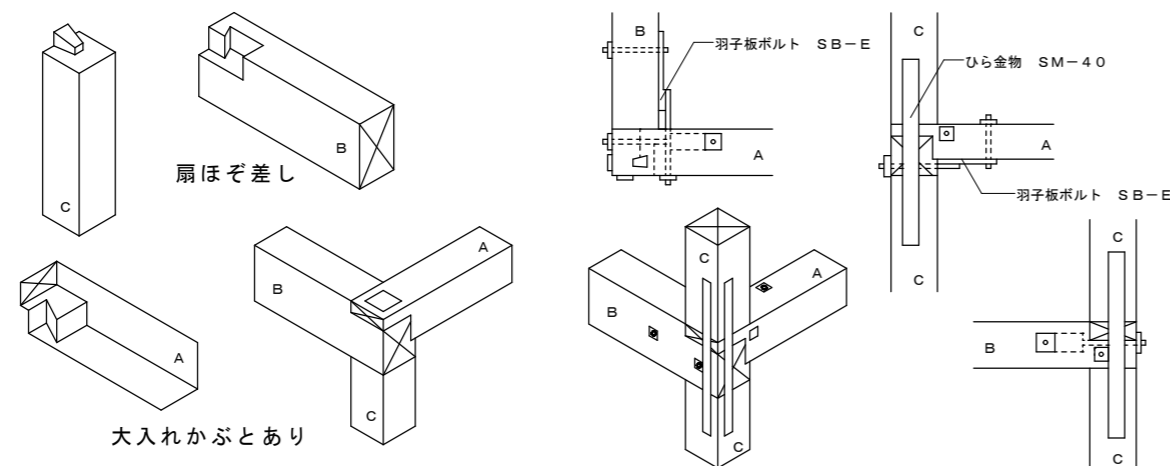
(3) 通し柱に代わる管柱の補強



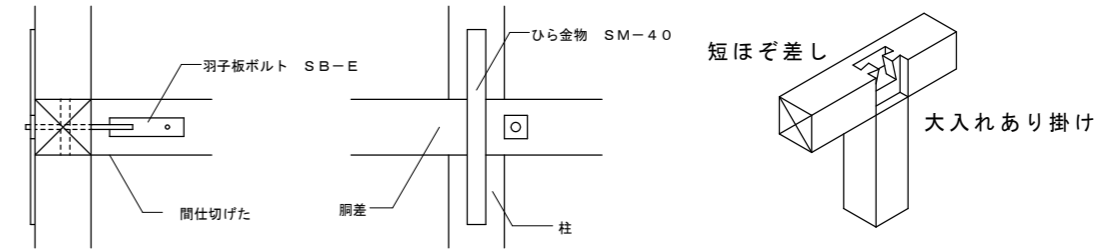
(4) 隅柱（直交する胴差がほぼ同寸でかつ同一高さで取合う場合）



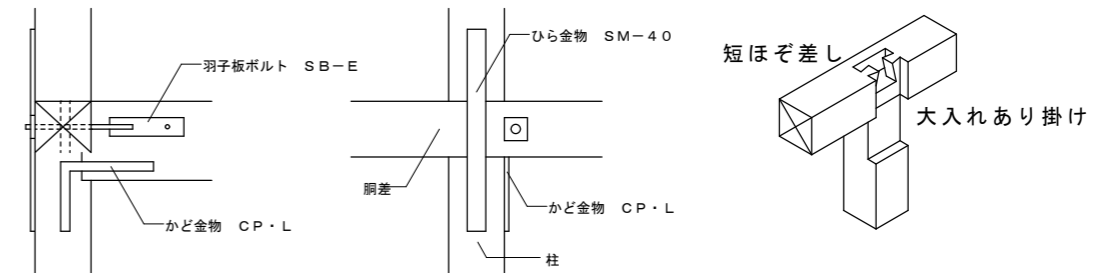
(5) 隅柱（直交する胴差の成が異なり段違いに取合う場合）



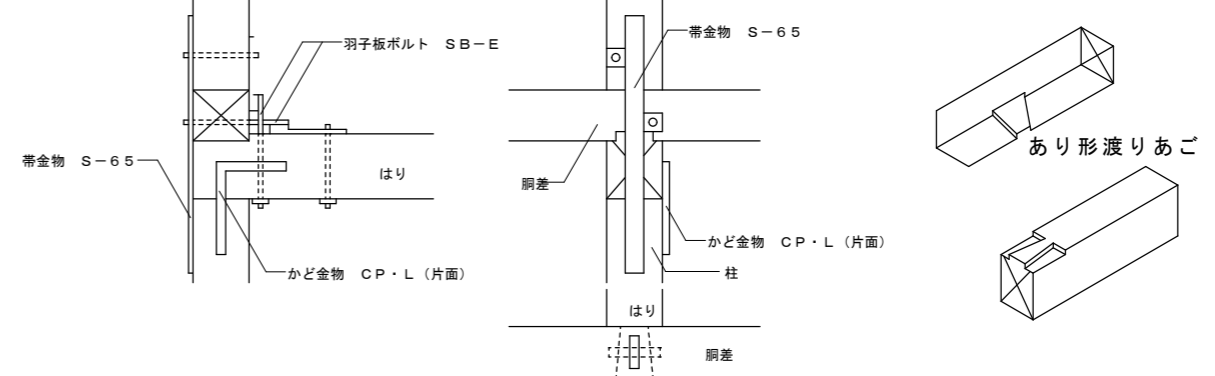
(6) 隅柱に準ずる柱（胴差と同寸程度の間仕切桁が胴差と直交して取合う場合）



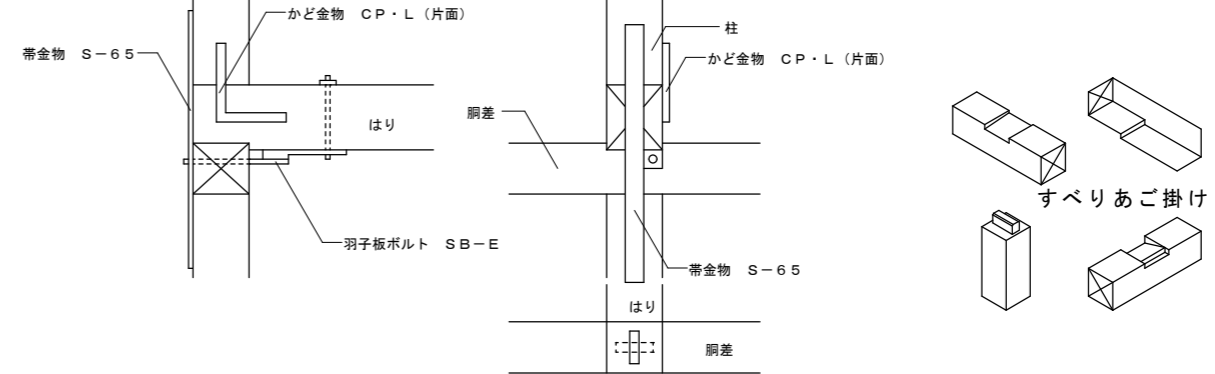
(7) 隅柱に準ずる柱（胴差と直交する床ばりに上端が揃う場合）



(8) 隅柱に準ずる柱（胴差と直交する床ばりが胴差の下側にある場合）

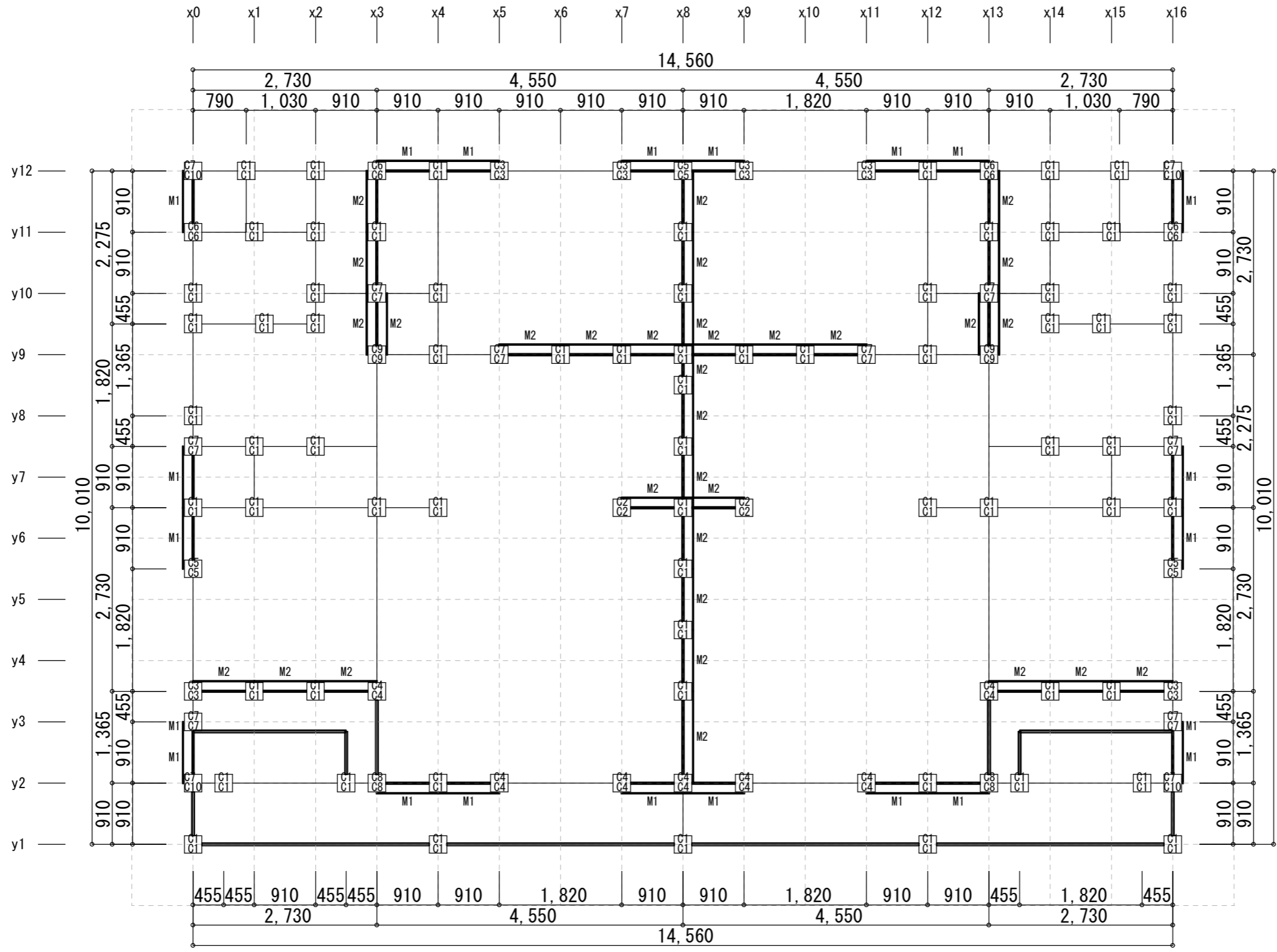


(9) 隅柱に準ずる柱（胴差と直交する床ばりが胴差の上側にある場合）



【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	構造標準仕様書-3
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	-
摘要		図面番号	S-03
検印	管理建築士	設計	製図
名称	株式会社 宮平設計	資格者氏名	徳村 泉
登録番号	1級建築士第事務所 144-33号	登録番号	1級建築士(大臣) 第350160号
所在地	沖縄県那覇市首里山川町3丁目61番9号		



凡例 ※特記無き限り下記による

記号	部材	仕様等
□	管柱	上段は柱頭金物、下段は柱脚金物を示す
—	一般壁	
▬	面材耐力壁	
- -	準耐力壁	
—	開口部	
▬	筋かいシングル	
▬	筋かいダブル	

壁材種

記号	仕様	壁倍率
M1	羽付-EX/IN-(標準仕様・大壁)	2.7
M2	構造用合板(床勝ち真壁)2.5倍	2.5

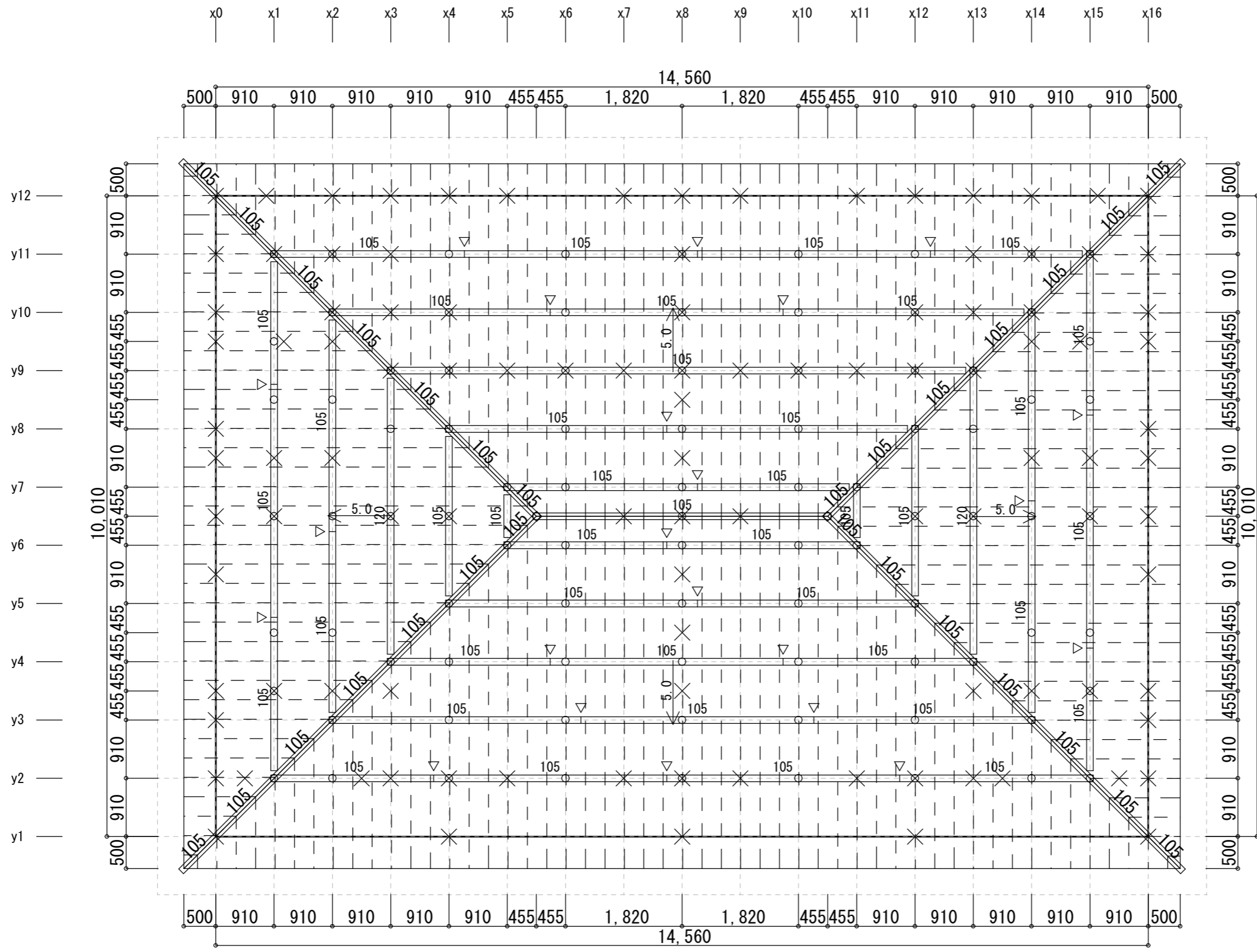
柱頭柱脚接合部

記号	仕様	引張耐力
C1	短ぼぞ差し	0.00kN
C2	かすがい打ち	1.08kN
C4	L字型のかど金物 鉄ON65×10本	3.38kN
C3	長ぼぞ差し込み栓打ち	3.81kN
C5	T字型のかど金物 鉄ON65×10本	5.07kN
C6	山形プレート金物 鉄ON90×8本	5.88kN
C7	羽子板ボルトφ12mm又は短ざく金物	7.50kN
C8	羽子板ボルトφ12mm又は短ざく金物+スクリーナ×1本	8.50kN
C9	引き寄せ金物φ12mmのボルト×2本	10.00kN
C10	引き寄せ金物φ12mmのボルト×3本	15.00kN

※柱記号の中は接合部仕様記号：上は柱頭、下は柱脚

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	柱壁伏図
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:70
摘要		図面番号	S-04
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所 144-33号 1級建築士登録(大臣) 第350160号	
所在地	沖縄県那覇市首里山川町3丁目61番9号		



凡例 ※特記無き限り下記による

記号	部材	仕様等
□	上階柱	105×105 樹1
×	下階柱	
—	棟木 母屋 登り梁	105×105 樹1 (幅105のものについては梁せいのみ表示)
- - -	垂木	60×75 樹1
▽	継手	下表「横架材接合部仕様」参照
◇	隅木・谷木	105×105 樹1
○	小屋束	105×105 樹1

横架材接合部仕様

記号	仕様	引張耐力
JS1	大入れ蟻掛け+羽子板ボルト	10.10kN
JS2	大入れ蟻掛け+羽子板ボルト×2	15.90kN
JS3	(通し柱)大入れほぞ差し+羽子板ボルト	7.50kN
JS4	(通し柱)大入れほぞ差し+羽子板ボルト+スクリーン 釘1本	8.50kN
TG1	腰掛け蟻+短ざく金物	10.10kN
TG2	腰掛け蟻+短ざく金物×2	15.90kN
T1	腰掛け蟻+短ざく金物	10.1kN
J1	大入れ蟻掛け+羽子板ボルト	10.1kN

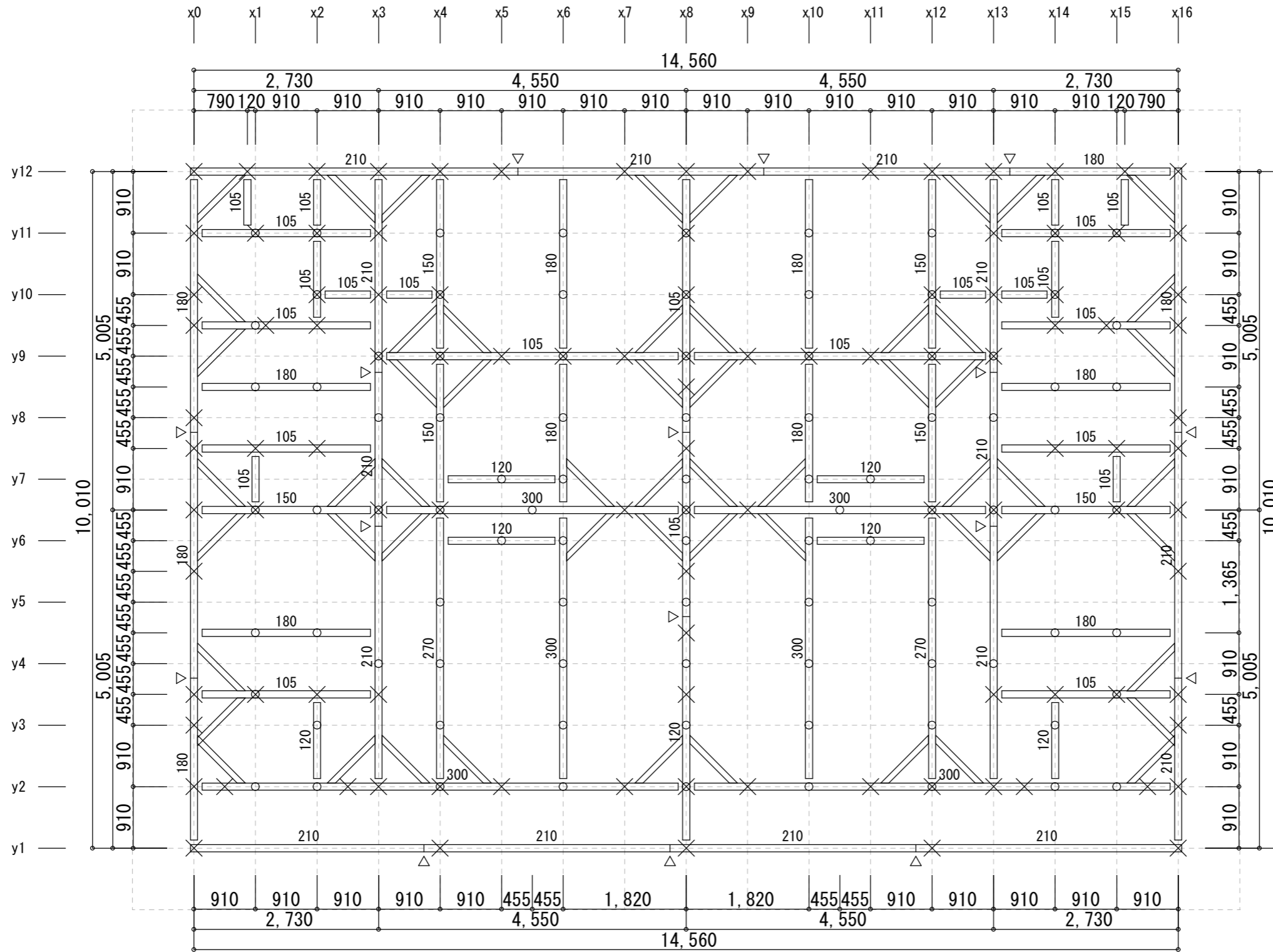
※接合部記号表記の無い仕口の仕様はJ1、継手の仕様はT1

樹種

記号	材種	等級一覧
樹1	すぎ	無等級製材

工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	1階母屋伏図
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:70
摘要		図面番号	S-05
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所 144-33号 1級建築士(大臣) 第350160号	
所在地	沖縄県那覇市首里山川町3丁目61番9号		

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号



凡例		※特記無き限り下記による
記号	部材	仕様等
□	管柱	105×105 樹1
×	下階柱	
●	梁・桁	105×105 樹1 (幅105のものについては梁せいのみ表示)
—	甲乙梁	計算対象外
▽	継手	下表「横架材接合部仕様」参照
---	根太	45×45 樹1
△	火打梁	火打金物HB
○	小屋束	105×105 樹1

横架材接合部仕様		
記号	仕様	引張耐力
JS1	大入れ蟻掛け+羽子板ボルト	10.10kN
JS2	大入れ蟻掛け+羽子板ボルト×2	15.90kN
JS3	(通し柱)大入れほぞ差し+羽子板ボルト	7.50kN
JS4	(通し柱)大入れほぞ差し+羽子板ボルト+スクリーン釘1本	8.50kN
TG1	腰掛け蟻+短ざく金物	10.10kN
TG2	腰掛け蟻+短ざく金物×2	15.90kN
T1	腰掛け蟻+短ざく金物	10.1kN
J1	大入れ蟻掛け+羽子板ボルト	10.1kN

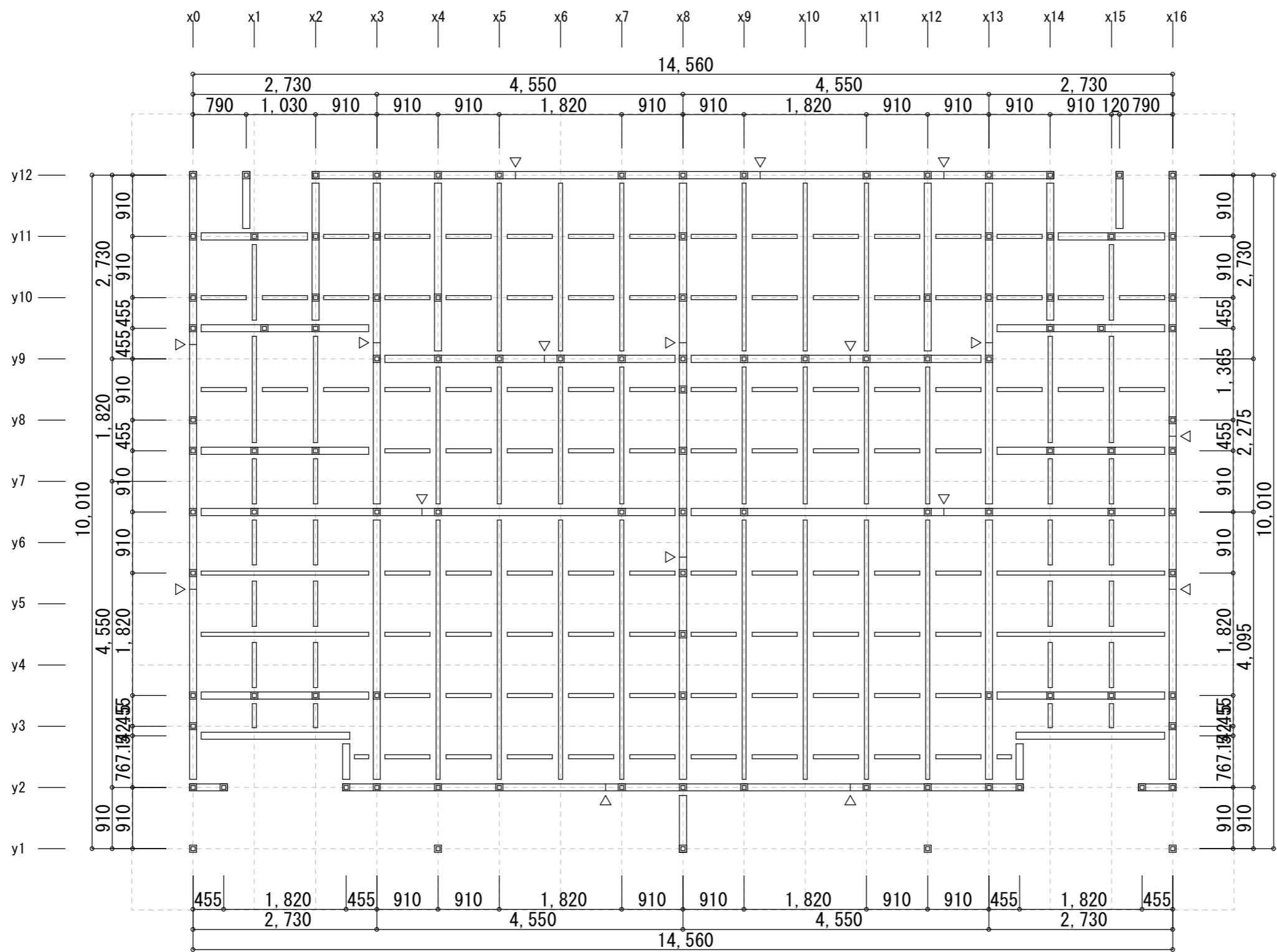
※接合部記号表記の無い仕口の仕様はJ1  
 ※接合部記号表記の無い継手の仕様はT1

樹種		
記号	材種	等級一覧
樹1	すぎ	無等級製材

くも筋違いの配置  
 各方向に間隔4m以下となるように、くも筋違い (30×90) を配置すること。  
 (小屋束に 2-N50 程度で接合)

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	1階小屋束伏図(基準高さ)
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:70
摘要		図面番号	S-06
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士事務所 144-33号 1級建築士登録(大臣) 第350160号	
所在地	神奈川県横浜市首里山町3丁目61番9号		



凡例 ※特記無き限り下記による

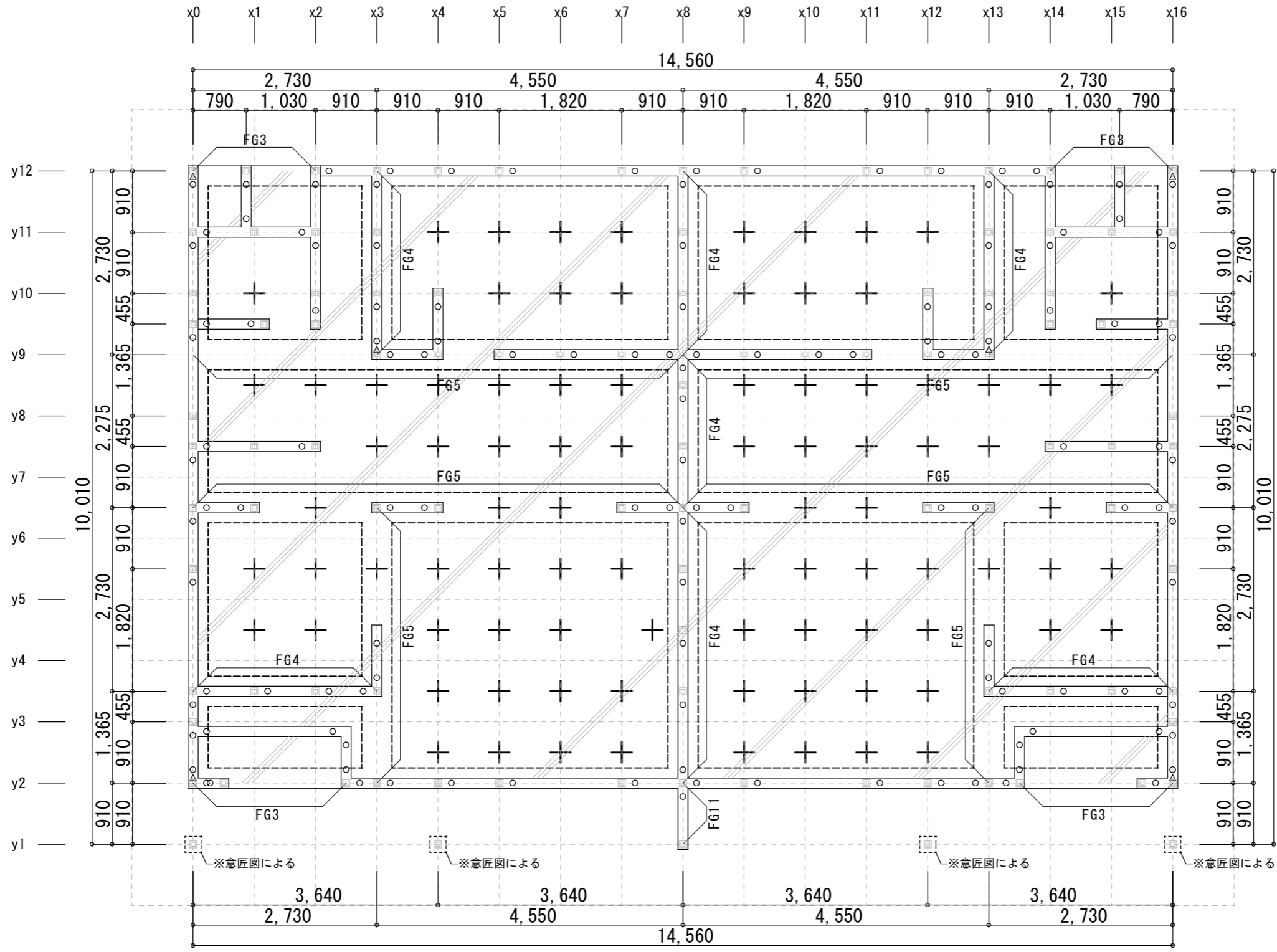
記号	部材	仕様等
□	管柱	105×105 樹1
□	土台	105×105 樹2
□	大引	105×105 樹2 (括弧付きの数値は配置高さ)
▽	継手	腰掛けあり継ぎ 又は 腰掛け継ぎ アンカーボルトはS-09基礎詳細断面図の 『参考図：アンカーボルト位置等』参照
□	横架材仕口	大入れあり掛け 又は 片あり掛け

樹種		
記号	材種	等級一覧
樹1	すぎ	無等級製材
樹2	ひのき	無等級製材

構造上主要な部分である部材の地面から1m以内の部分の防蟻又は防蟻措置  
 地盤から1m以内の外壁の軸組等(柱・間柱・筋違または合板、下地材(網縁含む))に  
 防蟻防蟻に有効な薬剤処理を講ずる

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

工事名称	令和8年度 渡名喜村多用用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	1階床伏図
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:60
摘要		図面番号	S-07
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所 144-33号 1級建築士登録(大臣) 第350160号	
所在地	神奈川県横浜市首里山町3丁目6番9号		

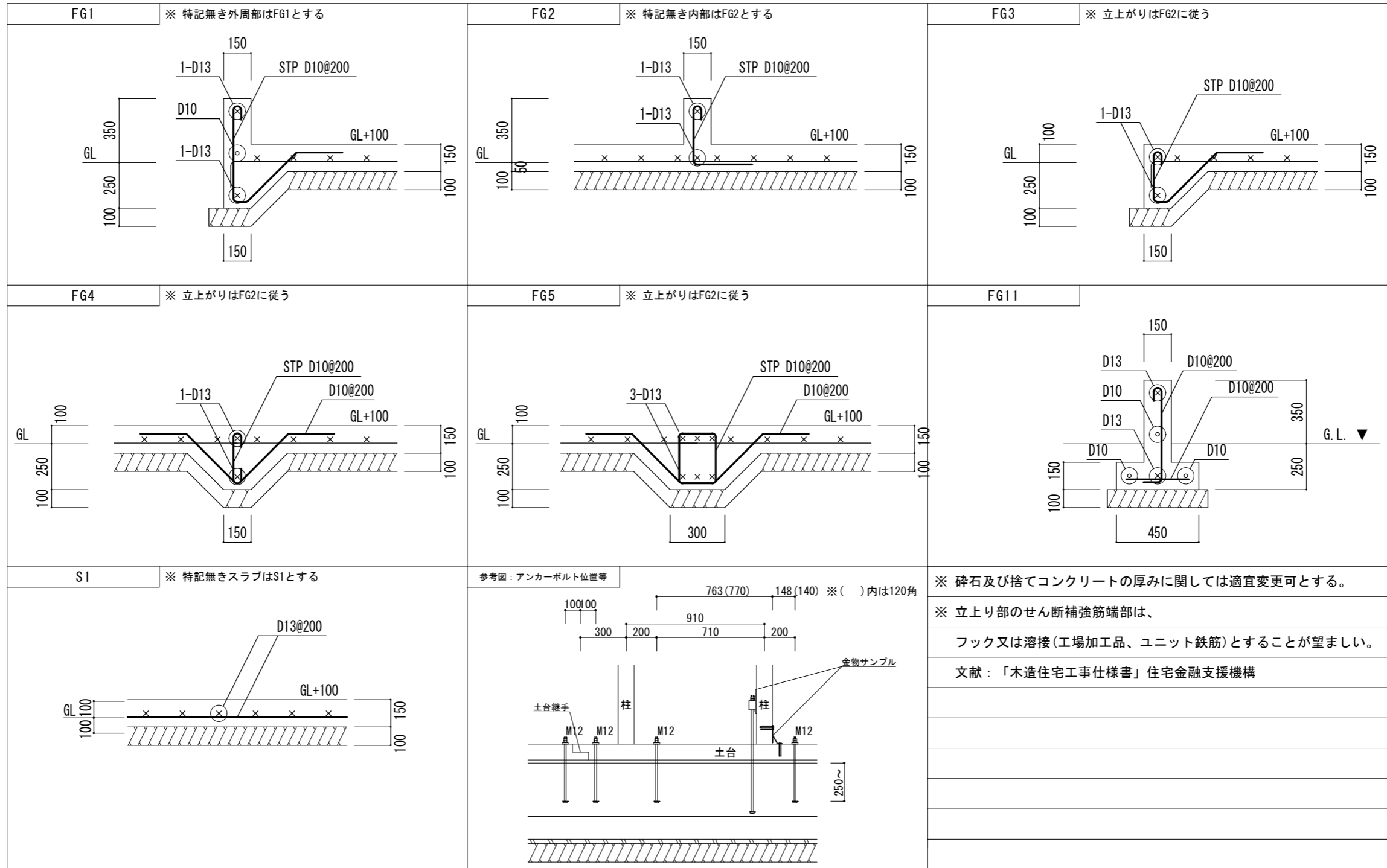


凡例		※特記無き限り下記による
記号	部材	仕様等
○	管柱	1階 床伏図 参照
FG*	基礎梁	外周部: FG1 内部: FG2
■	底盤	S1
□	独立基礎	
+	床束	鋼製束 @1,000mm以下となるように追加配置すること
○	M12アンカーボルト	定着長さ250mm以上 土台継手部分は追加配置すること
△	M167アンカーボルト	定着長さ360mm以上または金物仕様による 「高耐力柱脚金物45」使用箇所は追加配置すること
※基礎梁: 内側の点線は地中梁 囲み枠は布基礎底盤		

アンカーボルト座金仕様	
記号	仕様
Z1	角座金 厚さ4.5mm 40mm角
アンカーボルト座金仕様表記のない仕様はZ1	

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	基礎伏図
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:70
摘要		図面番号	S-08
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所 144-33号 1級建築士(大臣) 第350160号	
所在地	神奈川県横浜市首里山町3丁目61番9号		



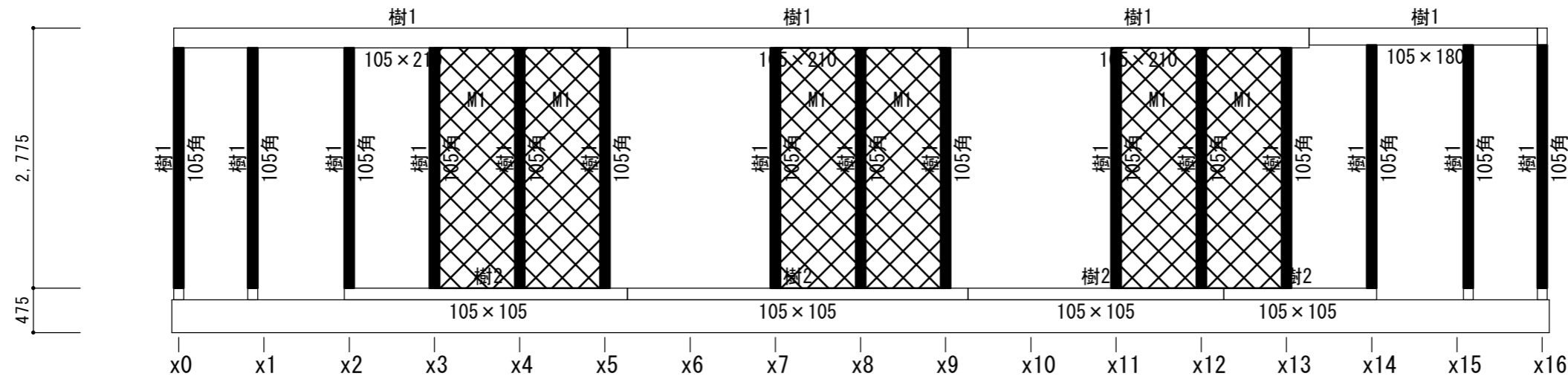
【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	基礎断面詳細図
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:25
摘要		図面番号	S-09
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所 144-33号 1級建築士(大臣) 第350160号	
所在地	神奈川県横浜市首里山町3丁目61番9号		

■y12通り

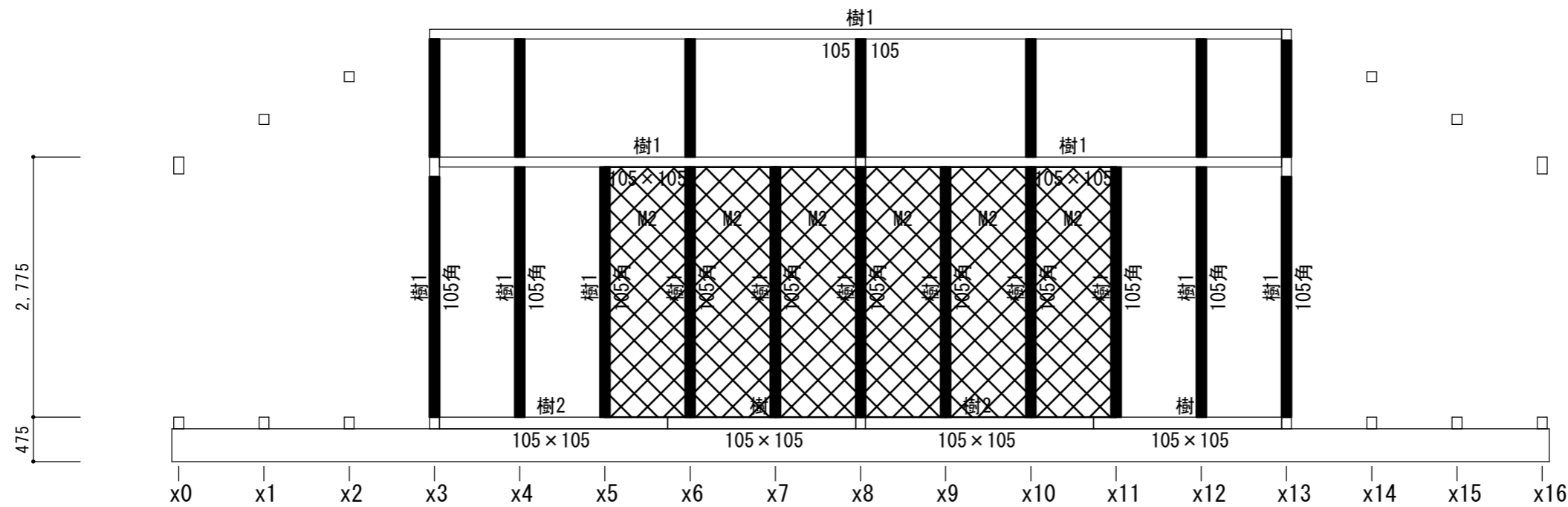
記号と仕様の対応

分類	記号	仕様
樹種	樹1	すぎ 無等級製材
	樹2	ひのき 無等級製材
壁材種	M1	タカ-EX/ハ'- (標準仕様・大壁)
	M2	構造用合板(床勝ち真壁)2.5倍



- ・有効細長比 $\lambda \leq 150$ に関して、  
 105角：断面二次半径 $i=30.31$   
 → 最大座屈長さ(階高) 4546mm  
 120角：断面二次半径 $i=34.64$   
 → 最大座屈長さ(階高) 5196mm  
 135角：断面二次半径 $i=38.97$   
 → 最大座屈長さ(階高) 5845mm  
 150角：断面二次半径 $i=43.30$   
 → 最大座屈長さ(階高) 6495mm  
 上記より $\lambda \leq 150$ であることを確認する
- ・壁倍率は「耐力壁・金物配置図」に従う
- ・妻面の壁に関しても耐力壁仕様を延長する
- ・柱断面・梁幅及び部材樹種は伏図による

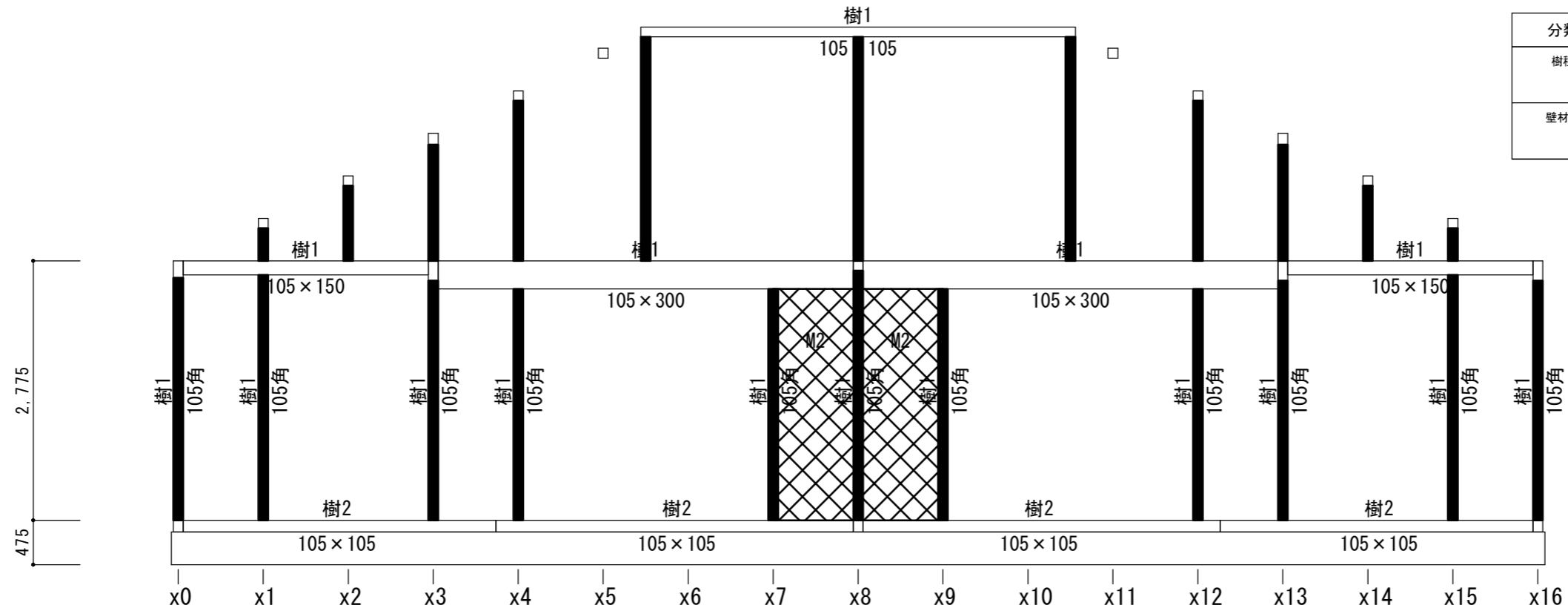
■y9通り



工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	軸組図
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:60
摘要	図面番号 S-10		
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所144-33号 1級建築士登録(大臣)第350160号	
所在地	沖縄県那覇市首里山川町3丁目61番9号		

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号

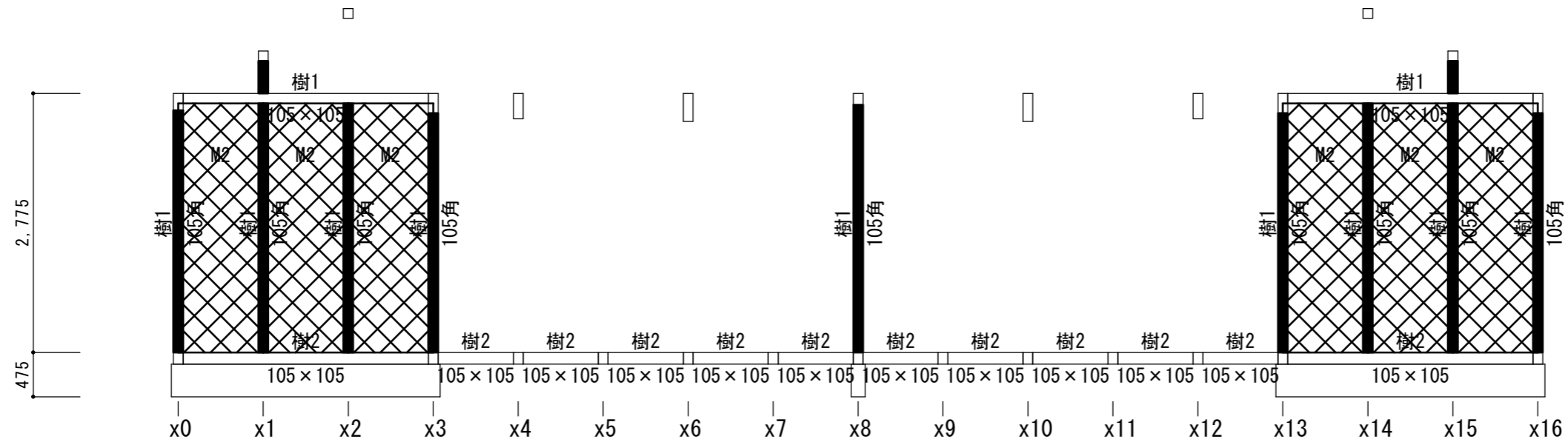
■y6' 通り



記号と仕様の対応		
分類	記号	仕様
樹種	樹1	すぎ 無等級製材
	樹2	ひのき 無等級製材
壁材種	M1	タカ-EX/ハ- (標準仕様・大壁)
	M2	構造用合板(床勝ち真壁)2.5倍

- ・有効細長比 $\lambda \leq 150$ に関して、  
 105角：断面二次半径 $i=30.31$   
 → 最大座屈長さ(階高) 4546mm  
 120角：断面二次半径 $i=34.64$   
 → 最大座屈長さ(階高) 5196mm  
 135角：断面二次半径 $i=38.97$   
 → 最大座屈長さ(階高) 5845mm  
 150角：断面二次半径 $i=43.30$   
 → 最大座屈長さ(階高) 6495mm  
 上記より $\lambda \leq 150$ であることを確認する
- ・壁倍率は「耐力壁・金物配置図」に従う
- ・妻面の壁に関しても耐力壁仕様を延長する
- ・柱断面・梁幅及び部材樹種は伏図による

■y3' 通り



工事名称	令和8年度 渡名喜村多用途住宅建設工事	工事年度	令和8年度
工事場所	渡名喜村1793番地	図面名称	軸組図
発注機関	渡名喜村 経済課	縮尺	S=1:60
摘要	図面番号 S-11		
検印	管理建築士	設計	製図
	名称	株式会社 宮平設計	
	資格者氏名	徳村 泉	
	登録番号	1級建築士第事務所 144-33号 1級建築士登録(大臣) 第350160号	
所在地	沖縄県那覇市首里山川町3丁目61番9号		

【会社名】(株)あすなろ相互建設 横浜市港北区新横浜2-15-10 YSビル  
 【事務所名】あすなろ設計 二級建築士事務所 神奈川県知事登録 第11141号  
 【管理建築士】竹内規裕 二級建築士 長野県知事登録 第14786号